

第5部 資料編



1. 計画策定の経過、審議会開催状況

年	月 日	内容
令和2年	5月 1日 26日	公募委員の募集(5月22日まで) 公募委員の決定
	6月 5日 16日	第1回策定委員会 第2回策定委員会
	7月 10日 22日 31日	政策会議 第1回審議会 第3回策定委員会
	7月～8月	小学生・中学生絵画募集 応募点数 小学生 86点 中学生 17点
	7月～9月	子育て世代の移住者意識調査 回答数 105人
	8月 4日 9日 18日 26日 28日	高校生ワークショップ 参加人数 21名 大学生ワークショップ 参加人数 12名 社会人ワークショップ 参加人数 11名 政策会議 中学生ワークショップ 参加人数 17名 第2回審議会
	9月 1日	第4回策定委員会
	10月 1日 16日	第3回審議会 第5回策定委員会
	11月 13日 24日 27日	第6回策定委員会 政策会議 第4回審議会
	12月 11日 18日	和気町議会全員協議会 第5回審議会
	12月25日 ～1月15日	基本構想(案)に係るパブリックコメントの募集
令和3年	1月 8日 29日	第7回策定委員会 第6回審議会
	2月 17日 24日	政策会議 第7回審議会 第2次和気町総合計画(基本構想・基本計画)(案)の答申
	3月 22日	第2次和気町総合計画基本構想(案)の議決

2. 振興計画審議会委員名簿

No.	役 職	氏 名	所 属
1	会 長	大崎紘一	岡山商科大学 副学長
2	副会長	安東哲矢	和気町議会議長
3	委 員	万代哲央	和気町議会総務文教常任委員会委員長
4	//	居樹 豊	和気町議会厚生産業常任委員会委員長
5	//	藤原哲正	区長協議会会長
6	//	栗尾敬之	区長協議会副会長
7	//	有正省三	和気町教育委員会委員
8	//	宗友隆明	不動産鑑定士
9	//	川上健二	和気商工会長
10	//	丸児 務	中国銀行和気支店 支店長
11	//	梶谷和寛	和気公共職業安定所 所長
12	//	我澤隆司	テレビせとうち(株) 営業局専任局長
13	//	畑上昌子	公募委員
14	//	李 郁美	公募委員
15	//	高原嘉人	公募委員
16	//	梅村竜矢	公募委員

(敬称略)

※委員名簿は、令和2年7月22日諮問時の役職を掲載しています。

3. 諮問・答申書

(1) 諮問文

和 経 第 1 6 4 号
令和 2 年 7 月 22 日

和気町振興計画審議会会長 様

和気町長 草 加 信 義



和気町総合計画及び総合戦略の策定について（諮問）

和気町では、町の合併による新町発足後初となる第 1 次和気町総合振興計画を平成 23 年 3 月に策定し、その推進を図ってきたところです。

この間、わが国の人口は減少へと転じ、加速する少子高齢化とともに、想定をはるかに超えた自然災害の頻発や、このたびのコロナ禍など、社会経済状況が悪化する中、将来的な不安が増幅され、社会の硬直化が進むことが懸念されるところです。

本町ではこのような状況にあっても、町民憲章に掲げた「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちをめざし、かつてない共助の力を発揮するときであり、町民と行政が一体となってしなやかなで健やかなまちをつくりあげていかなければなりません。

つきましては、その実現に向けた、まちづくりの基本方針を定めた第 2 次和気町総合計画（基本構想・基本計画）、和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、和気町附属機関条例（平成 18 年条例第 28 号）別表に掲げる振興計画審議会の担任する事項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

(2) 答申書

令和3年2月24日

和気町長 草 加 信 義 様

和気町振興計画審議会
会長 大 崎 紘

和気町総合計画及び総合戦略について（答申）

令和2年7月22日付けで諮問がありました和気町総合計画については、審議会において慎重に調査・審議を重ねた結果、基本構想及び前期基本計画は審議結果を反映し、適当であると認められますので、次の意見を添えて答申します。

なお、総合計画は、将来の都市像である「人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいあいのまち」の実現に向けた町民への公約であり、当計画に掲げる諸施策が的確に推進されることを強く希望します。

記

（意見）

- 1 コロナ禍による社会環境の大きな変化の中で、すべての住民が安寧に暮らし続けることができる社会的包摂を目指し、常に柔軟な発想をもって住民との協働により、まちづくりにまい進されたい。
- 2 人口減少が進む中、活力ある地域社会を維持していくためには、次代を担う人の育成が不可欠です。
子育てと子どもを地域社会全体で尊び、応援していく気運を醸成し、子育て世代が不安なく快適に暮らせるまちを目指すとともに、新たな若い世代に定住地として選ばれる開かれた包摂的なまちづくりを進められたい。
また、子どもたちが時代の変化にしなやかに対応し、自分の夢や希望を叶える力を身に付けることができるよう、質の高い教育と充実した教育環境の構築に尽力されたい。
- 3 住民一人ひとりがのびのびと暮らし、活力あるまちであり続けるために、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが等しく人権や個性を尊重され、地域社会でその人らしく活躍できるとともに、誰もが心地よい居場所を持てる、安全・安心で質の高いまちを実現されたい。
- 4 厳しい財政状況の中においても町民の安全、安心、満足度や利便性の維持・向上を図るため、総合計画の実施に際しては、社会情勢の変化や町民ニーズを的確に把握し、適切な事業の評価・検証を行い、時代に即したメリハリのある柔軟な事業展開に努めるとともに、必要に応じて計画の見直しを図られたい。
- 5 総合計画の策定過程において、本審議会の審議並びに町民の意識調査及び町民からの意見募集等を通じて貴重な意見や提案をいただきました。総合計画の実施に際して、これらの意見・提案を十分尊重のうえ、活用されたい。

別 冊

- (1) 第2次和気町総合計画
- (2) 第2期和気町総合戦略・人口ビジョン

4. 審議会委員メッセージ

自然、人口への対応を基本にして、全ての町民が安全・安心に安寧な生活・活動ができる「質の高い社会環境」を実現し、「陽だまり」から皆が「WAKE UP」する和気町として発展されることを期待します。

大崎 紘一

町の将来像として“人と地域が輝く晴れの国の和気あいあいのまち”とあります。私達みんなが、お互いに支え合って楽しく生活していけるまちづくりを目指しましょう。町政の最上位の指針として、有効な実施計画を立てて欲しいと思います。

万代 哲央

和気町、これからの10年総合計画実施。確実な進行には、方法・手順においても町民参加のもと、確実な速さをもって取り組み、定期的・持続的な情報開示により目標実現を願います。

藤原 哲正

課題は多岐にわたり、解決は容易ではないかもしれませんが、提起された取組を積み重ねていく必要があると思います。次期については、激変しているであろう状況に前向きに対応するため、町民の本格的な参画を得て、すべての町民にアクションを求める新機軸の計画が構想されますよう願っています。

有正 省三

災害の心配がなく、安全で安心のゆとりある生活が求められている。質の高い生活環境と自然が融合した、便利でコンパクトな美しいまちづくりを目指さなければならない。そして子供たちや若者をまちぐるみで育て上げること。このまちにはすごい魅力が詰まっているのです。

川上 健二

高齢者が皆活力にあふれ、町内のいたるところで子どもたちの賑やかな声が響き渡る。住みやすく、いつまでも暮らしたいと思える、自然が豊かで活気あるまちになることを期待します。

梶谷 和寛

改善すべき問題がたくさんある和気町ですが、赤ちゃんから高齢者まで、明るく楽しく毎日を送れるような町でありたい、そう努力していくべきだと、皆が思っていることに疑いはありません。『One for all All for one』共に前に進みましょう。

畑上 昌子

町民の一人一人が光るために、各々で自分自身を磨くことに気付かなければいけない。そのために、私たちは個人でできることから始めると町民にその輪が広がると考え、まずは「一緒に頑張ろう」と声かけから始める。そこから新しい和気町への第一歩となる。

高原 嘉人

人と人とのつながり、地域とのつながりを大切にしながら日々の生活の中で、お互いが支え合い、一人ひとりの個性が発揮できる、そんなまちづくりを目指してほしい。

安東 哲矢

未来づくりの主役は、町民一人ひとりであることを基本に、和気のまちに暮らす人々の未来の幸福、夢や希望の実現に貢献する責任を持つ地方自治体の議員の一人として、これから真摯に取り組んでいきたい。

居樹 豊

町の周辺山間部は高齢化と人口減少が極端に進行していて、区の機能を維持することが困難なところも出てきました。総合計画をもとに、これらの地域の活性化策が大胆かつきめ細かく実施され、成果が上がることを期待します。

栗尾 敬之

総花的な計画すべては実現不可能なので、田舎の不便さを解消する先進のIT環境を整備して、児童・生徒・若者・子育て世代にその恩恵が渡るように、教育・生活・スマート農業・IC周辺の企業立地等々を進めるようにして下さい。

宗友 隆明

災害も少なく、美しい自然もある、交通アクセスも良い、生活しやすい環境と魅力いっぱいの和気町。将来にわたって、人々が安全・安心で尊厳をもち住み続けられる「陽だまりのようなまち」の実現に期待しています。

丸児 務

大きな合併がなかったことはラッキーです。コンパクトな町ゆえに実行できることだらけ。10年後、20年後には「陽だまりのようなまち」日本の理想郷になっているはず。さあ、みんな集まろう！地上の楽園 和気町へ！！

我澤 隆司

私が願う和気町の将来像は「戻りたくなる町、住みたくなる町」です。「和気町のここが好き」が積み重なり和気町のファンが増えるよう私も一任を担いたいと考えています。

李 郁美

子どもたちが将来、その町で暮らしたいかと考えるとき、そこに住む大人が楽しそうに生きているかどうかが大事になってくると思います。和気町が、大人に笑顔をもたらす町であり続けられますように。

梅村 竜矢



5. 用語解説

用 語	説 明
あ行	
IoT	Internet of Things モノのインターネット。 身の回りのあらゆるものがインターネットにつながる仕組み。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称。 コンピュータやインターネットに関連する情報通信分野の技術の総称。
Iターン	Iターンとは、都会出身者が地方に移り、定住することをいう。 類似語として、出身地に戻ることを「Uターン」、地方出身者が、いったん都会に出た後、別の地方に移住することを「Jターン」という。
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症対策として、厚生労働省が国民に対し、公表した日常生活等で実践を推奨する基本的な生活様式。
池田家	近世において長く岡山藩（備前一国、備中の一部）を領有した大名家。
イノベーション	研究開発活動にとどまらず、社会・顧客の課題解決につながる革新的な技術・アイデアで新たな価値（製品・サービス）を創造し、社会・顧客への普及・浸透を通じて、ビジネス上の対価を獲得する一連の活動のこと。 狭義では「技術革新」の意。
インセンティブ	意欲向上や目標達成のやる気や意欲を引き出すために、外部から与えられる刺激策や動機のこと。
インバウンド	英語の本来の意味は、「外から中へ入る動き」を表すが、日本の観光分野においては、外国人の訪日旅行を指す言葉。
インフラ	インフラストラクチャー（Infrastructure）の略。 産業や社会生活の基盤となる社会資本。
ウィズコロナ	新型コロナウイルスが少なくとも短期的には、撲滅困難であることを前提とした新たな戦略や生活様式のこと。
AI(人工知能)	Artificial Intelligence の略称。 人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータなどの人工的なシステムにより行えるようにしたもの。
SNS	Social Networking Service の略称。 インターネット上で人と人とのつながりや交流を楽しむことができる会員制サービスの総称。フェイスブック、ツイッターなどがある。
SDGs(持続可能な開発目標)	Sustainable Development Goals の略称。 平成 13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの国際社会の共通目標。
オンラインワーク(リモートワーク、テレワーク)	インターネットでつながった状態で業務を行う、勤労形態の一種。 類似することばにリモート（遠隔）ワーク（働く）、テレ（遠く）ワーク（働く）といった造語があり、いずれも情報通信技術を活用した、場所や時間に捉われない柔軟な働き方を指す。
か行	
片鉄ロマン街道	旧片上鉄道鉄軌道路線を整備した、総延長 34 km の自転車歩行者専用道路（県道備前柵原自転車道線）で、沿線住民の安全な生活道路として、また、風光明媚なサイクリングロードとして、県内外の愛好家に広く利用されている。
合併算定替	合併市町村における普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限って普通交付税の額が合併前の額より減少しないようにするための特別な算定方法の通称。
合併特例債	合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として「新町建設計画」に基づき借入することができる地方債。
基準財政収入額	普通交付税の算定の基礎となるもので、地方公共団体の標準的な一般財源収入額を一定の方法によって算出するもの。
基準財政需要額	普通交付税の算定の基礎となるもので、地方公共団体の標準的な財政需要を一定の方法によって算出するもの。
吉備文化圏	律令制下における、備前・備中、備後、美作を中心とする地域で、現在の岡山県と広島県東部にあたり、近畿、北九州の中間に位置する古代文化の発祥地。巨大古墳の築造、製塩、製鉄の技術文明をリードし、出雲や筑紫と並ぶ有力な文化圏。

旧片上鉄道	明治時代以降、岡山県北部の硫化鉄鉱を産出する柳原鉱山（久米郡美咲町）から、瀬戸内海に面した備前市の片上港までを結んだ鉄道路線。大正 12（1923）年から平成 3（1991）年の廃止に至るまで鉱石輸送とともに沿線住民の移動手段として旅客営業も行っていた。現在は、自転車歩行者専用道路（通称：片鉄口マン街道）として利用されている。
急傾斜地崩壊対策(事業)	急傾斜地崩壊危険区域（がけ崩れにより、相当数の居住者等に危険が生じるおそれのある土地のうち、がけ崩れを助長するおそれのある行為の制限や、必要な施設を設置することを目的として都道府県知事が指定する土地の区域）において、がけ崩れ等を起さにくくする斜面对策施設、崩れてきた土砂を安全に受け止めるための待受施設の整備による対策がある。災害をもたらす危険な崖（山林等）は、ほとんど個人で所有しているため、所有者が対策工事を行う義務を有するが、斜面の勾配や崖の高さ、被害を受ける家屋の数など、公共事業として県や町が実施するための採択要件を満たす場合、行政区等の申請を受けて、実施される。
緊急浚渫推進事業債	緊急的な河川等の浚渫経費に充当できる地方債。
QOL(クオリティオブライフ)	Quality of Life の略称。 「生活の質」、「人生の質」などと訳されることが多く、主に医療や福祉の分野で用いられている。
繰出基準	国が示す一般会計が公営企業会計に対して本来負担すべき経費の基準。
グリーンインフラ	グリーンインフラストラクチャーの略称。 自然が持つ多様な機能を賢く利用することで、持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラや土地利用計画を指す。
形式収支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額。
決算剰余金	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いたもの（形式収支）を指すが、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものを純剰余金といい、この純剰余金はその 1/2 以上の額を積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充てなければならないものとされている。
減災	事前の予防策を講じることで、災害発生時の被害を最小限に食い止めること。
経済協力開発機構 (OECD)	OECD は、Organisation for Economic Co-operation and Development の略称。 欧州諸国、米国、日本など 34 の先進諸国によって構成され、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関。「世界最大のシンクタンク」と呼ばれる。
健康寿命	健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
公営企業会計	使用料など、その事業における収入で、その事業の経費をまかなうことを目的として設置される独立採算を原則とする事業の会計。
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去 1 年以上作物を作付せず、今後数年の間に再び作付する考えのない土地のこと。
交流人口	その地域に居住する定住人口の対となる概念で、その地域を訪れる人のこと。
高齢社会・高齢化社会・超高齢社会	WHO（世界保健機関）では、全人口のうち 65 歳以上人口が占める割合が 7% 超で「高齢化社会」、14% 超で「高齢社会」、21% 超で「超高齢社会」と定義している。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省の研究機関で、人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行っている。
コミュニティ・スクール	学校運営協議会制度。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とした協議会。
コンパクトシティ構想	都市の中心部に居住と各種機能を集約させた人口集積が高密度なまちを形成するための構想。
さ行	
財政調整基金	経済不況などによる町税の大幅な減収や災害の発生などにより生じる予期せぬ支出の増加などに備え、長期的視点に立った計画的な財政運営を行うために積み立てている基金。
債務負担行為	将来の支出をあらかじめ約束する行為。次年度以降に経費の支出を義務付ける契約を締結するとき用いる。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
里地里山	原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林（雑木林）を中心に、農地やため池、草原などで構成された地域。
山陽鉄道	現在の J R 山陽本線。兵庫県神戸市の神戸駅から福岡県北九州市の門司駅までを瀬戸内海に沿って結ぶ鉄道路線。 ※山陽鉄道の路線区間は兵庫県神戸市から山口県下関市

CS分析	C Sとは、 C ustomer S atisfaction の略で、顧客満足という意味。 C S分析とは顧客（住民）に満足を感じさせるには、どの要素の改善に力を入れるべきかを分析するもの。
ジェンダー	社会的・文化的に形成される男女の差異をいう。男らしさ、女らしさといった言葉で表現されるもので、生物学的な雌雄（sex）と区別される。
生涯学習	人々が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯の様々な場や機会において、自由に学習機会を選択して行う、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動などのあらゆる学習のこと。
食育	様々な経験を通じて、食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。
実質 GDP 成長率	GDP（ G ross D omestic P roduct）とは、国内総生産を指し、モノが生産されたり、購買されたりと、一定期間の経済活動がどれだけ行われたかを計算して数値で表したものである。成長率は、この数値を前期や前年と比較した場合の伸び率を指し、経済成長率とも呼ばれる。GDP成長率には、実質と名目の2通りあり、実質GDP成長率は、物価の変動分を考慮するのに対し、名目GDP成長率では、実額ベースの成長率をいう。
新型コロナウイルス感染症	ウイルス性の風邪の一種とされ、発熱やのどの痛み、咳が長引くことが多く、強い倦怠感を訴える人が多い。 WHOによりCOVID-19と命名された。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混在する森林。
人口ビジョン	人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、地方創生に向けた施策を検討する上での重要な基礎となるもの。 本町では、平成27（2015）年に「和気町人口ビジョン」を策定。
人生100年時代	多くの人が100年の人生を生きることが当たり前になる時代が到来するということ。生涯にわたる学習の重要性が高まり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会の実現が期待される。
新町建設計画	市町村建設計画は、市町村の合併に際し、合併市町村の住民に対して合併市町村の将来に関するビジョンを与え、これによって住民が合併の適否を判断するという、いわば合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすもので、市町村の合併について定めた「市町村の合併の特例に関する法律」に基づいて策定される。和気町の最上位計画である総合計画「第1次和気町総合振興計画」は、新町建設計画の理念を尊重して策定したもの。
スマート農業	ロボット技術やドローン、ICTを活用して超省力、高品質生産を実現する新たな農業。
スマートモビリティ	スマート（賢い）モビリティ（移動できる能力）スマートモビリティとは、車だけでなく、広く交通システムも含めてスマート化することを指す。情報化や車や人、社会とのコミュニケーションを指し、ドライバー不在でも自動運行できたり、ドライバーの運転ミスをカバーしたりする自動運転技術のほか、燃料電池や電気自動車など、エネルギーや環境に対応した技術も含まれる。
SWOT分析	SWOT とは、 S trength（強み）、 W eakness（弱み）、 O ppportunity（機会）、 T hreat（脅威）の略称。 ビジョンや戦略を検討する際に、現状を分析する手法の1つ。置かれている状況をSWOTの4つに分類したうえで、どのように強みを活かすか、どのように弱みを克服するか、どのように機会を利用するか、どのように脅威を取り除く、または脅威から身を守るか、といった問いに答えていくことで、創造的な戦略につなげることができる。とされる。
生産年齢人口	15歳以上65歳未満の人口で生産活動の中心にいる人口層を指す。
ソーシャルスキル	社会の中で自立し、主体的であるとともに、他の人との協調を保って生きるために必要とされる生活上の能力、社会技能。
Society5.0（超スマート社会）	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のこと。（例）ドローンでのモノの運搬、測量、災害救助、AI（人工知能）を搭載したロボットや自動走行車など。 ※ Society1.0（狩猟社会）、Society2.0（農耕社会）、Society3.0（工業社会）、Society4.0（情報社会）

た行	
タウンプロモーション	住民の地域への愛着度の形成や、地域の売り込み、自治体の知名度の向上などにより、自らの地域のイメージを高め、地域再生や観光振興を図るための取組のこと。
多様性	いろいろな種類や傾向のものがあること。多様性のある社会とは、性別や国籍、年齢などに関わりなく多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。
団塊の世代	昭和 22 (1947) 年から昭和 24 (1949) 年の第 1 次ベビーブーム期に生まれた世代。3 年間の出生数は 800 万人で、平成 27 (2015) 年国勢調査では我が国の人口の約 5% を占める。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保された社会のこと。
地域共生社会	制度、分野ごとの「縦割り」や「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域包括ケアシステム	高齢者のだれもができる限り住み慣れた地域に安心して暮らせるよう、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの 5 つのサービスを一体的に提供できる体制のこと。
地方債	地方公共団体が資金調達のために一会計年度を越えて返済する債務（借入金）。
地方創生	東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力をあげることを目的とした一連の政策のこと。
超スマート社会 (Society5.0)	科学技術基本計画（平成 28 (2016) 年 1 月 22 日閣議決定）によると「必要なもの・サービスを必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な制約を乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会」と定義されている。
テレワーク	勤務形態の 1 つで、情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態。
特殊詐欺	犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金を受け取れるなどと言って A T M を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝）や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。10 の類型に分類され、代表的なものに「オレオレ詐欺」がある。
ドローン	航空の用に供することができる飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船その他政令で定める機器であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるものをいう。（改正航空法抜粋）
な行	
南海トラフ地震	日本の太平洋沖、駿河湾から遠州灘、熊野灘、紀伊半島の南側の海域及び土佐湾を経て日向灘までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域「南海トラフ」で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の地震発生から 70 年以上経過しており、次の地震発生の切迫性が高まっている。南海トラフ地震が発生すると、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸では強い震度となるとともに、大津波の襲来が想定されている。
2025 年問題	日本が令和 7 (2025) 年に本格的に直面する超高齢社会の問題。戦後のベビーブームに生まれた団塊の世代が後期高齢者（75 歳）に達する年で、医療費、社会保障等の問題にどのように取り組むかが大きな問題になると指摘されている。
は行	
バックカスティング思考法	望ましい未来を描き、そこから現在を振り返って何をすべきか分析し、実行する手法。持続可能な開発目標（SDGs）の取組の推進にあたっては、今できることの積み重ねでなく、令和 12 (2030) 年のゴールに向けて逆算して現在の行動を決める「バックカスティング」の考え方を採用している。
パブリックコメント	条例や計画を立案する場合に、その案や住民が検討するために必要な事項を公表して、住民に広く意見を求めること。
パンデミック	感染症や伝染病が世界的に大流行する状態を指す。感染爆発。
PDCAサイクル	マネジメントサイクル（企業や団体等が目標、目的を達成するための管理システム）の 1 つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセスを順に実施し、事業を実施した結果を成果の視点で評価する手法のこと。
ビッグデータ	膨大かつ構造が複雑であるが、そのデータ間の関係性を分析することで新たな価値を生み出す可能性のあるデータ群のこと。

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税及び臨時財政対策債を加算した額。
複合営農	農業経営において、穀物、野菜、畜産など、いくつかの作物・部門を組み合わせで行う農業経営の一方式。多角的農業、多角経営、複合経営なども同義語。
普通交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定の割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付するもの。
フレイル	高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来、要介護状態となる危険性が高い状態になること。
包摂的な社会	包摂とは、ある事柄を一定の範囲に包み込むこと。社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）というときには社会的に弱い立場にある人々を含め、社会の一員として、共に支え合い生活していこうという考えを指す。
ま行	
まち・ひと・しごと創生総合戦略	「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、政府が人口減少克服、地方創生に向けた政府の施策の方向性を明示するために策定するもの。「地方版総合戦略」についても、地方自治体が国の総合戦略などを勘案して策定することが努力義務とされており、本町においては、第2次和気町総合計画前期基本計画に総合戦略を包含する形で策定。
や行	
用途地域	都市計画法に基づき、市街地のおおまかな土地利用の方向性を示す地域のこと。住居地、商業地、工業地などの土地利用によって13種類の用途地域に分類される。
ら行	
ラストワンマイル	元々、通信業界で使われていた言葉で、直訳すると最後の1マイルとなるが、実際の距離（1マイル）に限定したものではない。公共交通では、サービス供給側の末端地点からサービス利用者の居宅等までのサービスが供給（利用）できない区間を指す。
リーディングプロジェクト	リーディングは主要な、先導的なという意。本計画においては、基本構想の実現に向けて、基本計画全体を先導する重点施策を指す。
リーマンショック	平成20（2008）年9月にアメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズの経営破たんをきっかけとして発生した世界的な金融危機と世界同時不況のこと。
リモートワーク	勤務形態の1つで、情報通信技術を活用し、場所の制約を受けずにリモート（遠隔）で柔軟に働く形態。
林業の成長産業化	林業を成長率の高い産業にするという意で、森林資源の適切な管理と有効活用により循環型の林業を構築するなどして、木材産業とともに安定的に発展させ、山村等における就業機会の創出や所得水準の上昇をもたらす産業に転換することを指す。
レジリエント	柔軟性のある、強靱な、という意の英語。 SDGs（持続可能な開発目標）No.9では、「強靱（レジリエント）なインフラ構築・・・（略）・・・」という目標があり、強靱（強く、しなやかで粘りがあること）、レジリエント（速やかに元の状態に回復する能力・性質）と定義されており、自然災害等にあっても、いち早く元の状態に回復できるインフラを指す。
臨時財政対策債	国から地方公共団体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方公共団体が借入する地方債。
わ行	
和気アルプス	JR和気駅のすぐ北にある和気富士から、その奥にそびえる神ノ上山に至る東西約3km、南北約4kmの山塊のこと。170～370mの低山脈だが、アルペン的な縦走ができ、険しいルートを利用すれば本格登山のトレーニングもできる。※「和気アルプス」は俗称。
和気清麻呂	備前国藤野郡（現和気町）の出身で奈良時代から平安初期の高官。称徳天皇に用いられた。769年、道鏡が皇位に就こうとした際、宇佐八幡の神託をもって皇統の断絶という道鏡の野望を阻止（宇佐八幡神託事件）するとともに、造宮大夫として平安遷都や水利事業等で功を立てた。
和気町助け合いのまちづくり条例	和気町が、助け合いのまちづくりを進めるために制定した条例で、町民・ボランティア団体・事業者及び町による協働社会を構築し、自助・共助・公助による人情あふれ、活力に満ちた住みよいまちの実現を目指すことを目的として平成18（2006）年に制定された。

6. 関係条例・規則

○和気町議会の議決すべき事件を定める条例

平成 26 年 6 月 23 日

条例第 11 号

(趣旨)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 2 項の規定に基づく和気町議会(以下「議会」という。)の議決すべき事件については、この条例の定めるところによる。

(議決すべき事件)

第 2 条 議会の議決すべき事件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための総合振興計画基本構想の策定、変更(軽微なものを除く。以下同じ。)又は廃止に関すること。
- (2) 町立学校・園統廃合整備基本計画の策定、変更又は廃止に関すること。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○和気町振興計画審議会規則

平成 18 年 3 月 1 日

規則第 25 号

改正 平成 23 年 3 月 25 日規則第 6 号

平成 26 年 7 月 1 日規則第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、和気町附属機関条例(平成 18 年和気町条例第 28 号)第 4 条の規定に基づき、和気町振興計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者その他適当と認められる者のうちから、町長が委嘱する。

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(委員以外の者の意見の陳述)

第6条 会長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を延べさせ、又は説明させることができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償については、和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年和気町条例第42号)の定めるところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総務部まち経営課において行う。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この規則の施行後、最初に開かれる審議会は、第5条の規定にかかわらず町長が招集する。

(任期の特例)

3 この規則の施行後、新たに委嘱する委員の任期は、第3条の規定にかかわらず平成19年3月31日までとする。

附 則(平成23年規則第6号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成26年規則第8号)

この規則は、平成26年7月1日から施行する。

7. パブリックコメント

令和2（2020）年12月25日～令和3（2021）年1月15日までの間、第2次和気町総合計画（案）をホームページ等で公表し、案に対する意見を募集しました。

（1）意見の提出状況

① 意見の提出者数 個人 15 名

提出者属性別内訳	人数
町内に住所を有する人	14 名
町内に事務所または事業所を有する個人・法人等	1 名

② 意見の件数 31 件

<パブリックコメント一覧>

項目	意見の趣旨	町の考え方
町民の意識からみえる課題の整理と施策の優先度	町民の意識からみえる課題の分析では、仕事、医療・福祉において、特に改善に取り組む必要があるとの分析に関わらず、施策においてはその優先度が反映されていないと思われます。課題分析と施策の優先順位が一致していないように感じます。施策の具体的な方法及び目標が明示されていないからではないでしょうか。	序論の地方創生に関するアンケート結果の施策別の重要度と満足度に関するご意見です。 ご指摘の施策（しごと、医療・福祉）はいずれも本総合計画の将来像を実現するための主要な施策として位置づけています。基本構想の基本目標、前期基本計画へ掲載しています。 また、町の7つの課題に対し、施策の大綱における7つの基本目標の掲載順に係る整合性についてのご指摘かと思いますが、施策の目標については、町の7つの課題に対応したものではなく、町行政全般の政策分野別に目標設定したものであるとともに、掲載の順番が各目標の優先順位というわけではありません。
移住者による和気町の評価	J Rを利用して近隣自治体への通勤が可能な地域の優位性は理解できますが、そのことと企業立地が重要な課題となるのか十分に議論されておらず、施策立案の見直しが必要ではないでしょうか。	序論の町民の意識からみえる課題の整理の移住者による和気町の評価についてのご意見です。 多様な働き口の有無は、移住・定住を考える上で大きな判断材料となるため、近隣都市への道路のアクセス性や公共交通機関の存在等、通勤可能な点をアピールするとともに、町営工業団地への雇用創出につながる優良企業誘致を図っていくという考えに基づいています。
第2次総合計画で解決すべき町の課題	すべての町の課題に5 GとA Iを組み入れることが必要だと思います。5 GとA Iは共に、私たちの毎日をあらゆる面で変えようとしているテーマであり、総合計画の全部門がこれらをうまく活用できるかどうか鍵になると考えます。	序論の第2次総合計画で解決すべき町の課題についてのご提言です。 ご提言のとおり、国では新たな未来社会である Society5.0 の実現を目指しており、その取組の1つとして、AI、IoT など ICT を活用したスマート自治体への転換が求められています。序論の社会の潮流に考えを掲載していますが、本町においても、こうした新たな技術の活用を見据えて町民サービスの向上をはじめ、施策への活用など、効率的で持続可能な行財政運営を図ってまいります。

項目	意見の趣旨	町の考え方
いのちとくらしを守る 安全・安心への備え	災害に強いまちづくりのために、堤防への洪水対策については、アーマーレビー工法を用いて堤防を整備することを提案します。また、電気を供給する仕組みについては、地域分散型とすることを提案します。	序論の第2次総合計画で解決すべき町の課題についてのご提言です。 本町は、大規模災害が発生した際のダメージは比較的小さいと考えていますが、ご提言のとおり、大雨洪水に対する備えは国交省等の浸水予測等からも万全ではありませんし、中山間地ならではの土砂災害、ため池決壊などが最も大きな脅威と捉えているところです。ご提言の洪水対策としての堤防の工法については、国・県直轄管理の河川堤防への採用検討が主となると思いますが、国県への要望協議の際の参考とさせていただきます。 また、電気の供給については、地域分散型をとのご提言ですが、すでに国内の自治体において、近年の多発する自然災害への対応をはじめ、里地里山の環境保全、森林資源の有効活用等を図るため、バイオマス等、地域資源の活用による地域エネルギー事業について、国の支援のもとスタートしており、本町においても、積極的に事業展開を検討していくこととします。
人口減少、少子超高齢化社会への対応	人口減少対策として、若い世代の方が、住居先として和気を選択してくれるような計画を実行してほしいと思います。そのためには、和気町の素晴らしさをPRし、定住人口を増やし、一人でも多くの方が家を建てる必要があると考えます。	序論の第2次総合計画で解決すべき町の課題についてのご提言です。 ご提言の内容は、本総合計画の最重点目標の1つです。「住民のいのちと暮らしを守ること」、「若い世代に定住していただき、人口構成バランスを改善し、持続可能なまちであり続けること」を最優先の政策目標としています。
若者と子育て世代への支援	移住定住のためにも子育てと教育に対して、町ぐるみで時間とお金を投資すべきではないかと考えます。和気町の存続、発展には、次世代の担い手を育てることが急務であると考えます。個人の主体性と多様性を認め、自立を促し、そして地域全体でどんな時代にも子どもたちが生きていけるよう、町全体で子育てを支援していただきたいと思います。	序論の第2次総合計画で解決すべき町の課題についてのご提言です。 ご提言の内容は、本総合計画の趣旨そのものです。2030年までの10年間にわたる「基本構想」の3つの基本理念の1つに、「(つなぐ)若者世代を軸に次世代につながる活気あるまちを創る」と明記しており、優先的に施策を進めてまいります。
農林業・農山村を取り巻く環境の変化	特用林産物を木材のカスケードとして利用し、地域の森林資源を活用することを提案します。 無農薬・無化学肥料で栽培したオーガニック食品を、学校給食の導入に向けて考えてみてはどうか提案します。	序論の第2次総合計画で解決すべき町の課題についてのご提言です。 森林資源の有効活用は、本総合計画においても町の重要な課題として捉えています。 国をあげてエネルギー転換を目指す中において、町の豊富な木質資源等の森林資源を余すことなく活用することで、災害に強い森林づくりと、町の林業が抱える課題の解決に資するものと考えられるため、ご提言の内容についても積極的に検討してまいります。また、無農薬の標榜はできませんが、オーガニック(有機)食品の導入については、子育てをする若い世代にとって大きな関心事であり、移住、定住の動機になりえることも考えられますので関係部局と連携し、前向きに検討していきたいと思います。
農林業・農山村を取り巻く環境の変化	耕作放棄地の増加、移住者の就農希望者の増加に伴い、その対応策として、無農薬特区の制定を提案します。理由として、農薬使用については、健康被害、近隣への環境汚染にもつながると考えますので、水源に近い一部の地域に限っては、無農薬特区の調査事業の提案をします。さらに、町の特産品として、オーガニック食材を開発し、安全安心な町のイメージ定着にも役立てられると思います。	序論の第2次総合計画で解決すべき町の課題についてのご提言です。 ご提言のように、移住者の生業として、農林業への従事を促進していく方向で計画をまとめています。仕事として選択していただくためには収益的な魅力、もうかる農業である必要があります。そうした点においても、無農薬特区の制定は困難と思われるかもしれませんが、オーガニックに注目し、他との差別化を図るなど、実現に向けて十分検討していきたいと考えています。

項目	意見の趣旨	町の考え方
農林業・農山村を取り巻く環境の変化	植林された手つかずの杉や桧の木材は、海外産に比べ高価ではありますが、住宅や家具の材料としての利用、端材は燃料としてバイオマス発電にも利用可で、そのことは林業に携わる人の雇用の確保にもつながると考えます。このことを踏まえ、和気町でのバイオマス利用を促進する計画を進めてほしいと思います。	序論の第2次総合計画で解決すべき町の課題についてのご提言です。 ご提言のバイオマスについては、本計画においても積極的に推進する方向で考えており、前期基本計画の政策において、基本目標1「安全・安心で安らぎを実感できるまち（暮らし安全・環境）中の「地球温暖化対策の推進と再生可能エネルギーの利活用」に掲げています。
地域共生意識の醸成	新型コロナウイルス禍が露呈したものは、災禍においても普段からの地域連携、地域共生の重要性があると考えます。地域共生の考え方を、すべての施策に反映させるべきではないかと思えます。	序論の第2次総合計画で解決すべき町の課題についてのご提言です。 ご提言のとおり、共に助け合い、支え合いながら暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けた取組と、協働のまちづくりは、本計画の目標（10年後の将来像）を達成する上で必須の条件となります。ご提言のとおり総合計画の随所に考えを記載しています。
和気町の未来の姿（全体に対して）	和気町の未来の姿は、行政から提示されるものではなく、住民の内発的な意思から積み上げて策定するものではないでしょうか。行政は住民の共通認識として積みあがった未来像を実現するために、どのような施策を取るべきかを提案することが重要であると考えます。	基本構想の和気町の未来の姿についてのご意見です。 本町が第2次総合計画において目指す理想の未来については、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない社会を目指す」という世界共通のビジョンのもと、策定を進めました。また、町民アンケート、ワークショップ、パブリックコメントを通じて町民の意見を重視して各種施策の策定を行ってきました。「和気町の未来の姿」については、官製ではなく、本計画の策定に際して、未来を担う子どもや若者世代の考えを聞いた上でまとめたものです。
和気町の未来の姿 2.ひと ①こども	10年後には無理かもしれませんが、20年後から50年後には、基本構想にあるような和気町が達成できるかもしれないと思われる、未来の姿の案を新たに提案します。 ・乳児、幼児のころから保護者や周囲の人に愛され大切に育てられており、それぞれの発達段階において課題を解決し、知的好奇心や学ぶ意欲に満ちています。 （文言追加提案）	基本構想の和気町の未来の姿についてのご意見です。 地域に開かれた学校の実現に向け、学校と地域とが積極的に情報を共有するとともに、地域人材を活用した教育活動を推進します。また、ICTを活用した学習により、基礎学力の向上に努めるとともに、論理的思考力を養う教育で知的好奇心や学ぶ意欲の向上に努めていきます。 ご提案いただいた内容については、前期基本計画にて対応していきたいと考えますので、基本構想は原案のとおりといたします。
和気町の未来の姿 2.ひと ①こども	これからの教育は、学力だけではなく、ITも活かし、地域の良さを実感しながら故郷で活躍でき、将来の仕事に結びつくようなものを目指してほしい。	基本構想の和気町の未来の姿についてのご意見です。 ご提言のとおりであり、本計画の考えそのものです。
和気町の未来の姿 2.ひと ①こども	タブレット端末を活用した学びは、セキュリティ対策や、ネット社会の危険性など詳しく学べてよいと思います。 学校と地域が一体となって特色ある教育活動を展開していくことは、和気町の恵まれた自然を生かし、山、田んぼ、畑での体験学習など、一年を通してできそうで良いと思います。	基本構想の和気町の未来の姿についてのご意見です。 次代を担う子どもたちの豊かな心や主体的に学ぶ意欲を伸ばし、未来社会をたくましく、しなやかに生きる力を育むため、個別最適化された学び、創造性を育む学びが展開できるよう、ICTを軸とした学習環境や教育環境の整備を進めます。 また、地域に開かれた学校の実現に向け、学校と地域が積極的に情報を共有するとともに、地域人材を活用した教育活動の展開により、児童生徒の地域への関心を高め、郷土愛の醸成を図ります。

項目	意見の趣旨	町の考え方
和気町の未来の姿 2. ひと ③高齢者	IoT の活用において障害となるのは高齢者によりデバイスが利用されないことであるため、高齢者へのスマートデバイスの普及促進に関する施策を付け加えることが望ましいと考えます。	基本構想の和気町の未来の姿についてのご意見です。 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきとその人らしく暮らし続けられるような体制を構築することは本総合計画でも重要な課題となっています。高齢の方も安心して IoT や AI 技術等の活用によるサービスが受けられるようなスマートデバイスの普及促進施策の実施について検討していきます。
和気町の未来の姿 3. 暮らし・まちの様子 ①暮らし	高齢者や若い世代の人たちのために、小さなコミュニティ単位で、野外に屋根つきのテーブル、腰掛のある集える場所があるとよいと思います。	基本構想の和気町の未来の姿についてのご提案です。 高齢化が一層進展していく中において、地域の中でいきいきと暮らしていくためには、小集落単位でいわば「歩いて暮らせる」エリアでのコミュニティを充実していくことは、安全・安心や共助の精神を培うにおいて重要であると考えています。ご提言はまさにそうした考えに合致するもので、積極的に検討してまいります。
和気町の未来の姿 3. 暮らし・まちの様子 ②まち	国道、県道等の沿線への植栽について、藤公園に行くまでの道路の環境整備の一環として、花を植えるときれいだと思います。	基本構想の和気町の未来の姿についてのご提案です。 国道、県道等の沿線への桜、藤の植栽に係る具体的な施策については、基本計画、実施計画にて展開していくこととしておりますが、いただいたご提案は、町民の日常にうおいを与えるばかりでなく、来街者に対し本町が「藤」をはじめ町花町木に彩られたまちであることを印象付けられる点においても素晴らしいご提案だと思われますので、施策に反映していきたいと考えています。
定住人口確保のための土地利用の推進	定住人口確保の障害の一つとして、住宅の確保があると認識しますが、新たな住宅の整備のみならず、現状として実質空き家となっている住宅の再活用も効果的な施策と考えられます。空き家が不動産市場や空き家バンクを通じて流通されない大きな理由は、住宅内の片付けが進まないことであり、空き家の片付けなどを促進する施策を取ることが重要であると考えます。	基本構想の財政の見通し・土地利用の基本方針についてのご意見です。 ご提言のとおりでありますので、空き家の片付け費用の一部を助成する制度を創設し、所有者の方へ空き家バンクへの登録を促していきます。
定住人口確保のための土地利用の推進	和気駅を起点にその周辺には土地利用の適地があり、その土地を有効活用することで、付加価値の高い住環境の整備と、併せて、町道を含む都市計画を推進することは、定住人口増加につながるのではないかと考えます。	基本構想の財政の見通し・土地利用の基本方針についてのご意見です。 ご提言のとおりであり、生活利便性の高い和気駅周辺の低未利用地を活用し、住宅地の整備や民間活力の誘導等を図るとともに、生活道路等の整備を進めることで、快適で暮らしやすい住環境を創出し、定住促進につなげていきたいと考えております。
安全・安心でやすらぎを実感できるまち	全国各地で大規模な自然災害が発生しています。今後、南海トラフ地震が発生することが予想されています。有事に備えた防災体制の構築が急務だと考えるので、町民のための防災対策を実行するとともに、安全・安心なまちづくりのために、防災拠点機能を備えた施設整備が必要だと思えます。	基本構想の基本目標1「安全・安心でやすらぎを実感できるまち」についてのご意見です。 町民の命と暮らしを守ることは行政の果たすべき最大の使命であり、本総合計画はこのことを基本として策定しております。今後発生が予見されている大規模災害に対し、危機感を持ってハード・ソフト両面の対策を講じていきたいと考えております。

項目	意見の趣旨	町の考え方
だれもが健康ではつらつと暮らせるまち	保健医療分野は、科学的な分析がしやすい分野であるので、医療費支出の増加などの原因を早急に究明し、住民の行動変容を促すような具体策を導入すべきではないでしょうか。	基本構想の基本目標3「だれもが健康ではつらつと暮らせるまち」についてのご意見です。 健康寿命の延伸については、本総合計画においても随所に考えを反映しております。 具体的な施策については、前期基本計画、実施計画にて展開してまいりますが、町が実施する健診等の結果や国民健康保険医療費のデータ分析等に基づき、町民一人ひとりが個別性に応じた健康情報の提供や支援を受けられるような取組等を展開していきたいと考えております。
認め合い、支え合い、笑顔あふれる共生のまち	男女共同参画社会の実現に向け、女性の社会参画の促進策を進めるべきではないでしょうか。	基本構想の基本目標4「認め合い、支え合い、笑顔あふれる共生のまち」についてのご意見です。 本町では、「和気町人権尊重のまちづくりに関する条例」の理念の下、人権尊重のための研修会などにおいて、女性の人権という課題についてこれまでも取り上げてきました。今後も女性が安定して働ける場の環境整備を進めるなど、女性の社会参画を促進していきたいと考えております。
交流が生まれ、活力に満ちたまち	創業支援を促進する具体的な施策として、スタートアップ企業への初期投資を軽減するような施策が必要であると考えます。理由として、コロナ禍を背景としたリモートワークの推進や、従来の働き方改革の流れからの副業容認などを受けて、今後は兼業や副業を指向する人が増加すると思われるからです。	基本構想の基本目標6「交流が生まれ、活力に満ちたまち」についてのご意見です。 ご提言のとおり、創業支援に取り組む上で創業時の初期費用の負担を軽減する施策は効果的であると考えます。現在は岡山県に同様の制度があるため町単独での補助制度は実施しておりませんが、若い世代のUITターンの促進のため、町単独での事業実施についても検討いたします。
交流が生まれ、活力に満ちたまち	農業の振興施策の一つとして、「有機農業等、環境に配慮した農業の推進を図り、その実現に向けた環境整備に取り組む」等の内容を反映して欲しい。 理由として、食の安全に対する人々の関心が高まっていると感じるからです。また、環境問題の観点から、農薬や除草剤、化学肥料を使わない農業は消費者にとっても注目され、実際、有機無農薬や自然栽培を志している移住希望者も増えてきていると感じています。	基本構想の基本目標6「交流が生まれ、活力に満ちたまち」についてのご意見です。 環境に配慮した有機農法等については、近年消費者にとっても注目され、農業の振興施策として、前向きに進めるべき取組と考えます。一方で、農薬や除草剤等を使わない農業については、隣接農家への理解や、地域で合意形成を図ることが必要で、導入に向けては慎重に検討していきたいと考えます。
交流が生まれ、活力に満ちたまち	創業支援の促進には特に力を入れていただきたいと思います。具体的な提案理由として、①和気町での創業サポートのアピールを都心に向けて積極的に行い、②創業塾だけでなく創業後のアフターケアを定期的に実施し、③和気町をチャレンジしやすい町として宣伝すると、移住促進につながると考えます。	基本構想の基本目標6「交流が生まれ、活力に満ちたまち」についてのご提案です。 本計画の中心にあるリーディングプロジェクト「和気町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、「しごと」は特段重視しています。移住定住を促進する上でも多面的・多角的支援の充実に努めていきます。
人口減少社会に対応した、効率的で持続可能な行財政運営	町民に対し、どの項目が最優先課題で、何が必要か、広聴による意見募集を行ってはどうでしょうか。	基本構想の基本目標7「人口減少社会に対応した、効率的で持続可能な行財政運営」についてのご提言です。 計画策定にあたって、パブリックコメント、ワークショップなど、様々な形で意見を聞いてまいりましたが、今後も折にふれ町民のニーズを汲み取りながら計画を進めてまいります。
人口減少社会に対応した、効率的で持続可能な行財政運営	行政による公助は、最も弱い人たちに対しては継続すべきですが、公助に頼りすぎず、町民と行政の共助、自助によって解決できることは解決していけるようなまちづくりの姿勢を、もう少し示しても良いのではないかと思います。	基本構想の基本目標7「人口減少社会に対応した、効率的で持続可能な行財政運営」についてのご意見です。 持続可能な行政運営を進めるためにも、自助・共助・公助によって解決すべきまちづくりの姿勢を示すことは重要であり、本計画においても随所に示しています。

項目	意見の趣旨	町の考え方
人口減少社会に対応した、効率的で持続可能な行財政運営	行政職員の心身の健康が守られる状態を実現すること、また、行政組織でジェンダー平等が実現されることが、持続可能なまちづくりにつながると考えます。	基本構想の基本目標7「人口減少社会に対応した、効率的で持続可能な行財政運営」についてのご意見です。 行政職員に限らず、だれもが住み慣れた地域で、健康にいきいきと暮らすことができるまちづくりを目指していくことが重要であります。また、行政組織の中でも、政策や方針決定の場における女性の参画を実現するため、管理職への女性登用を推進することを基本計画の中で明記しています。
持続可能な行政運営	町の世代構成のバランスを改善するために、移住定住を促進するという政策は理解できますが、移住してきた人たちが活躍できる環境を整えなければならないのではないのでしょうか。	基本構想の計画推進の基本姿勢についてのご意見です。 近年、様々な技術や知識を持った移住者が増えています。仕事の面で活躍できるように、和気商工会とも連携して起業・創業支援を進める施策を推進していきます。また、移住してきた新規就農者に対しても、新たな担い手への農地の集積などを図ることなどで、支援を図っていききたいと考えます。
総合計画の進行管理について	PDCA サイクルにおいても、地域からの声を集約させるプロセスを経ることで、本計画への住民の主体者意識が高まると考えます。今後は、区などの住民自治組織と協力しつつ計画・実施・評価の各段階で協働の枠組みを作るべきではないかと考えます。計画プロセスに住民が主体的に関与すること自体が、若者を含む住民の政治参加及び活力につながるのではないかと思います。	基本構想の計画推進の基本姿勢についてのご意見です。 今回の総合計画の策定においては、若い世代によるワークショップを実施し、住民意見を反映させています。次期計画策定においても、計画策定プロセスに住民が主体的に関与できるよう、まちづくり協議会や区とも協力して、新たな広聴手法を取り入れ、住民の声を反映させる方法を模索していきたいと考えます。
総合計画の進行管理について	第1次総合計画についてどのように評価されているのでしょうか。その評価に基づいて第2次総合計画が立案されるべきと考えますが、どのように第2次総合計画に反映されているのでしょうか。	基本構想の計画推進の基本姿勢についてのご質問です。 第1次総合計画の評価については、基本計画に掲げた主要施策について、担当職員により各事業の現状と課題及び今後の方向性をそれぞれ考察・評価し、併せて所属部長・副町長による評価を行いました。計画どおり進まなかった施策等については、原因の分析を行い、また計画どおり進んだ施策についても目標設定の見直しを検討することで、第2次総合計画へ反映させています。

第2次和気町総合計画

“人と地域が輝く 晴れの国の 和気あいあいのまち”

発 行 和気町

発行年月 令和3年3月

編 集 和気町まち経営課

〒709-0495 岡山県和気郡和気町尺所 555 番地

TEL:0869-93-1121

URL:<https://www.town.wake.lg.jp/>
